

鹿児島ファン拡大アンバサダー情報発信業務委託契約に係る企画提案競技に係る
企画提案競技 質疑応答一覧

番号	受付日	質 問	回答日	回 答
1	4/3	<p>告示</p> <p>2 参加資格要件 (1)</p> <p>アンバサダー（インフルエンサー）は共同企業体の構成員に含まれますか？</p> <p>特に県内インフルエンサーに関しては、フォロワー数などを鑑みますと人数がかなり限られており、構成員に含まれてしまうと、企画内容が大きく制限されてしまうと思いますが、いかがでしょうか？</p>	4/5	<p>アンバサダーは本市で委嘱するため、共同企業体の構成員として選定していただく必要はありません。なお、想定する3名のインフルエンサーは、参加資格決定通知にあわせて例示いたします。</p>
2	4/3	<p>告示</p> <p>6 注意事項 (1)</p> <p>アンバサダー（インフルエンサー）に対しても、こちらの書類の提出は必要でしょうか？</p>	4/5	<p>必要ありません。</p>
3	4/3	<p>仕様書</p> <p>4 業務内容【基本的実行】</p> <p>アンバサダー（インフルエンサー）への謝金の最低金額の提示がありますが、この金額に旅費交通費、宿泊費等は含まれますか？別途ですか？</p>	4/5	<p>県外アンバサダーを本市に招聘し撮影を行う場合は、謝金とは別に委託料の中から交通費や宿泊費等を別途お支払いください。</p>